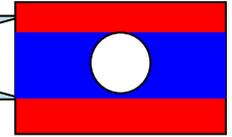


日・ラオス投資協定



ラオスの重要性

- 人口約580万人
- 面積約24万平方Km(日本の本州とほぼ同じ)
- ベトナム、タイ、ミャンマーを結ぶ東西回廊の要衝
- 人民革命党政権下での政治的安定性
- 順調な経済発展(2007年は7.5%の成長率)
- 豊かな水資源(日本企業も水力発電事業への参加を検討中)、鉱物資源(金、銅、ボーキサイト等)、農業資源等

ラオスへの直接投資

- 世界各国からラオスへの直接投資額は約27億米ドル(約3,000億円)(06年フロー、認可ベース)。
- タイ、ベトナム、中国等近隣諸国からの直接投資が、縫製、農業、鉱業、電力業を中心に急速に増大。
- 06年の投資額第1位はタイ、第2位中国、第3位日本。
- 日本からの直接投資は過去3年で約4億1千万米ドル(約455億円)。ラオス側からは日本からの直接投資の促進に対する強い期待あり。

日・ラオス投資協定のポイント・意義

●ラオスにおける投資の自由化及び我が国投資家の権利保護

我が国が近年締結した投資協定及び経済連携協定(EPA)の投資の章と同様に、(イ)投資財産の保護及び、(ロ)自由化に関する規定を置き、レベルの高い内容

- ①投資の許可段階の内国民待遇及び最恵国待遇の原則供与(第2条及び第3条)
- ②締約国による投資家との契約遵守義務(第5条)
- ③投資阻害要因効果を有する特定措置の履行要求(例:輸出入均衡要求、研究開発要求等)の原則禁止(第7条)

我が国投資家にとってのメリット

- ①投資家の「安心感」の確保を通じた対ラオス投資意欲の増大。
- ②政治が安定し、経済の潜在力が高く、近隣国と比較して低い労働コストを提供し得るラオスを海外投資先を含めることにより、リスク低減・分散を通じ、海外投資を安定化し得る。